

通信



「全国軽トラ市サミット in 栗石町」

○「あ、保険料が上がっている、被災地に追い打ちかける“課税アップ”」
岩手県生活と健康を守る会連合会 事務局長 川口 義治 氏

○連続講座「岩手の再生」

第1回 「過疎地域の公共交通を考える」

岩手県立大学助教 宇佐美 誠史 氏

第2回 「東北経済の動向と地域再生を目指した地域林業の展望」

岩手大学准教授 伊藤 幸男氏

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

次 第

表紙写真	1 P
写真撮影・記事 「全国軽トラ市フェスティバル（雫石町）」	2 P
「あ、保険料が上がっている、被災地に追い討ちかける「課税アップ」」 岩手県生活と健康を守る会連合会 事務局長 川口 義治 氏 遠野市秋まつり「八幡宮例大祭」	3 P・4 P
連続講座「岩手の再生」	5 P～8 P
第1回 「過疎地域の公共交通を考える」 岩手県立大学助教 宇佐美 誠史 氏	
第2回 東北経済の動向と地域再生を目指した地域林業の展望 岩手大学准教授 伊藤 幸男氏	



表紙写真

「全国軽トラ市サミット in 雫石」

9月14日（日）、雫石町で催されていた「全国軽トラ市サミット」を訪れた。

後で分かったことだが、

この日は全国各地で「軽トラ市」を開催している10団体が農産物や特産物、さまざまな食べ物を積み込

み雫石町に集結した。全国からの12台を含む55台が参加した。この催しに、県内外から過去最高の1万五千人を超える人が集まった。

「軽トラ市の元祖」と言われている雫石町では、今年で10年目となった。この軽トラ市は、商店街の活性化の起爆材として全国に広がっており、こうした中で雫石町から「全国の開催地と交流したい」という声が上がリ、第1回全国軽トラ市サミットの開催となった。来年は愛知県新城市で開催される

（事務局）



昨年2月、山田町、釜石市、大槌町のおしゃべり会

あ、保険料が上がっている

被災者に追い打ちかける「課税アップ」

岩手県生活と健康を守る会連合会 事務局長 川口義治

8月6日、山田町、「生活と健康を守る会」のマッサージ班会で施術を待っている人たちと歓談しているとき、Kさん(81歳・仮設で独り暮らし、夫は13年前死去、息子は埼玉)が、納付通知を見ながら驚いて「あ、保険料が上がっている」と声を上げた。

「あんた、土地代が入ったからだよ」「やっぱりそうか」、世間話は一転、土地代と介護保険料、後期高齢者医療保険料の話題に移りました。

4月の班会時に、Kさんが「流された土地(16坪)は坪8万円で買い取りが決まった」というので「土地代は何に使うの?」と私が聞いたら、「復興公営住宅の家賃にとっておくよ。私の年金は3万5000円、食費は月1万円程度で何かやっているから。」と言っていた。

Kさんは「生活再建が一番のとき、足元から崩すようなことするなんて、おかしいよ、役場に行つて聞いてくる」といつて出かけていった。

税務課の若い担当者から聞いたら、「土地代金は所得とみなさ



2012年12月、岩手県復興局と交渉

れないが、国保等の保険料には反映されるため、上がる」ということであったが、さっぱりわからなかったと班会世話役のOさん(85歳)

そこで私は、その仕組みを究明すべく、まず滝沢市の税担当職員に聞き、さらに、盛岡市役所の市民税課、国民健康保険課、後期高齢者医療保険課、介護保険課から詳しい内容を聞いた結果、概ね次のような仕組みになると理解した。

要約すると、

① 土地代金は2000万円まで

は所得と見做さない。
② 住民税は所得割、均等割で計算される。所得割がゼロでも均等割が年間一律6000円課税される。

③ 今まで住民税の非課税世帯だった人は課税世帯になる。

④ 国保税は所得割、均等割、平等割で計算される(それに資産割が加わる自治体もある)ので、所得割がゼロであっても、住民税非課税世帯や低所得者にとって法定減免(7割・5割・2割)から外されることになり、保険料はアップとなる。

後期高齢者医療保険は所得割ゼロだが、ここも法定減免(9割・8・5割・5割・2割)から外され、保険料がアップする。

⑤ 一番影響を受けるのは介護保険料と利用料だ。保険料の計算は、住民税が課税か非課税かがベースになっており、土地代金は所得としてみなされる。仮に土地代金が400万円入った人で住民税非課税の方は、盛岡市を例にとれば月額2,623円の保険料が9,

179円に跳ね上がる。

また介護認定を受け介護サービスを受けている方、例えば特別擁護老人ホームに入所している人は、今まで月6万円程度で済んでいたものが11万円からになり、年間50万円以上の負担増となるのだ。

私が日頃接している人たちの多くは75歳以上、仮設で独り暮らしの方たちだ。流された家が海の傍で家屋の密集地帯である。したがって土地の面積が狭く、土地代金が300万円以下の人たちが多い。その人たちから保険料、利用料の名目で取り上げるとは、まさに極悪非道の仕打ちです。

役場担当者は「税法上どうしようもありません。1年限りですから」と弁明します。

今の被害者は2013年度に土地代金が入った方でそう多くはありません。むしろ、今年度に入った方たちが多数です。したがって2015年度に多数が課税

されることになりました。

私たちは今、「被災した土地代金の課税による負担増をなくす特別措置を国に求める緊急要請」を県下の自治体に要請し、省庁交渉を行う計画です。(「省庁交渉」は10月21日を予定)



遠野市秋まつり八幡宮例大祭

遠野市最大の秋祭り「遠野郷八幡宮例大祭」が9月20・21日催された。

遠野各地の郷土芸能を継承する約60団体が参加し、南部ばやし、しし踊り、神楽、さんさ踊り、田植え踊り、神輿など多彩な催しが披露された。



遠野の秋祭りを見るのは初めてのこと。何処も同じ神輿や山車だろうと、あまり期待しないで出かけたのだが、これがびっくりであった。

神楽や獅子踊りなど何種類ものが出たんだろうか？八幡宮まで街を練り歩き、八幡神社でつぎつぎと奉納の踊りが催された。圧巻の光景であった。

踊り手も皆若い。青年男女、子どもも多い。此処には後継者不足は微塵も感じられない。久しぶりに祭らしいまつりに出会った気がした。

(事務局)

2014年度連続講座「岩手の再生」開設

2014年度連続講座「岩手の再生」が、8月から11月まで4回にわたって開催されます。概要を掲載します。すでに終了した講座の中から、第1回と第2回について、事務局の責任で講座の様態と講義の概要を掲載します。

第1回 岩手県立大学助教の宇佐美誠史氏 「過疎地における地域交通のあり方」

第2回 岩手大学准教授の伊藤幸男氏 「東北経済の動向と地域再生を目指す地域林業の展望」



8月23日(土) 午後1時30分から盛岡駅西のアイーナ6階会議室において、連続講座「岩手の再生」が開設されました。2年ぶりに再開した講座第1回目は、「過疎地域の公共交通を考える」と題して、宇佐美誠史氏が講演しました。

連続講座(第1回)

「過疎地域の公共交通を考える」

(岩手県立大学総合政策学部助教・工学博士) 宇佐美誠史氏

講演は①交通政策の基本的な考え方、②地域が「つくり守り育てる」公共交通、③過疎地の公共交通の現状などについて順に話しました。

以下は、講演の内容を事務局の責任で整理したものです。

交通政策の基本的な考え方

「交通政策の基本的な考え方」について、もともとヨーロッパでは環境税とか交通税があるため、国からの7割の交付金で公共交通が成り立っているのに対し、日本では独立採算制で行われているという違いがある。そして日本では自動車取得税とか重量税、ガソリン税などで道路建設にどん

地域がつくり守り育てる

「公共交通は地域がつくり守り育てる」ということが必要です。交通政策で一番大事なのは、自治体の交通事情がどういう現状で、将来どうなっていくのかである。そのため将来人口や交通量などの基本調査をしつかり行うとともに、最後は関係者との合意形成が必要である。地域が公共交通をつくり守り育てるということ、公共交通を考えていく場合にまちづくりを考えていくことが重要である。

過疎地の公共交通の現状

「過疎地の公共交通の現状について」は、郊外に行くと車がなければ生活できない。車を使える人は交通強者、使えない人は弱者になる。身体能力が低下しても自動車は手放せない。

シビルミニマムとか最低限の移動を支えるという考えでの公

公共交通政策を考えていくことが必要である。

これからの人口減少を考えていくと、少人数に対応したデマンドバスのような小規模乗合交通はあるが、過疎地では公共交通で対応することは難しくなる。

高齢者を中心部に集約することも必要か。バラバラでは資源の無駄遣いになる。公共交通を使いやすいように集約することが必要ではないか。

行政が主体的役割を

過疎地の公共交通を考えていく上で、昨年12月4日に施行された交通政策基本法はこれまで日本にはなかった。基本的施策としては、過疎地のためというこ

とが入っている。これからは行政が主体的に進めていくことができるようになった。

規制緩和として、平成14年に道路運送法の改正により儲からない路線から民間事業者が撤退

している。そのままにできないので自治体は代替交通として民間事業者への運行補助や自治体がバスを運営している。

人口がどんどん減っていく中で、地域を良く知っている地域住民が主体的に公共交通に参画していくことが重要になっている。

参画の仕方として、①コミュニティバス事業への参画者としての意見を他の人たちと積極的に交換し合う。②各自ができることをどんどんする。③地域住民による負担など。

具体的事例をまじえて

富山市では、「まちなか居住推進事業」として、郊外から中心部に移り住んだ場合に、「住宅取得補助(50万円を限度)」や「家賃助成(3年間)」を行っている。

また、「路面電車の環状化」など市内交通を整備してまちなか人が集まる政策を進めており、こうしたこともあって、全国的に地価が下がっているなかでも地価

が下がっていない。

住民参画の事例として、青森県鯉ヶ沢町では地域の全世帯が毎月2千円のバス回数券を購入している。石川県加賀市では運転できない高齢者の交通が必要だということで地元タクシー会社と連携しワゴンタイプの乗合タクシーを運行している。

北九州市八幡東区ではタクシー会社が路線バスの通らない住宅街にジャンボタクシーを運行している。新潟市は、全コストの3割が住民負担、7割は市が補助している。

住民参加の公共交通を成功させるためには、地域の住民や企業とバス事業者、自治体の三位一体の公共交通づくりが必要である。このように、しっかりとバスを走らせる努力をすれば、いいバスを走らせることができる話でした。

講義の後、参加者からは、「コミュニティバスを運行する際、バス会社やタクシー会社など民間業者との折り合いをどうすれば

よいか」「複数の自治体にまたがって運行する場合の問題等があれば」などの質問がありました。

次回の連続講座

- ◎ 11月8日(土) 13:00～ 県公会堂ホール
- ◎ 「暮らしの実態から社会保障のあり方を問う(仮題)」
岩手県立大学講師 菅野 道生
- ※ 当日は、県民総決起集会での前段に行われる講演を講座として位置づけますので、ご了承ください。



連続講座(第2回)

「東北経済の動向と地域再生を目指した地域林業の展望」

(岩手大学農学部准教授) 伊藤 幸男 氏

連続講座第2回講座は、9月20日午後、県公会堂で開催されました。

今回の講師は岩手大学農学部の伊藤幸男先生で、「東北経済の動向と地域再生を目指した地域林

業の展望」と題し、90分ほどお話をしました。

日本の林業の歴史と位置づけ

伊藤先生は最初に、林業の歴史と産業としての位置づけなどについて、図やグラフ、数字を駆使して解説しました。

1985年のプラザ合意により円高が急激に進み、外材の輸入増加と国産材価格の下落によって、森林資源の伐採圏外化が起りました。

その結果、森林は手当てがされず、放置する状態が続きましたが、ここ最近では、木材チップ、合板、製材といった木材の需要や為替の変動要因、生産性が向上する中

で、徐々に木材生産量は増えていますが、木材価格は依然として合板用材を基軸にして価格の低位定着が進んでいます。このように、価格が抑えられる中で林業従事作業員の賃金も低いままで定着しているというのが実態です。

地域林業を展望する

このような状況で、どうあるべきかとの回答は直ちにでてくることではありませんが、地元の資源に密着した産業を構築すること、都会では無い、林業と農業のような他産業との組み合わせで収入を得、自給的な、新たな豊かさを求めるような生活も一つの考えではないでしょうか。

自然エネルギーの視点から

林業の課題を自然エネルギーの視点から考えるとして講義が進められました。

東日本大震災、福島原発事故以

来、再生可能エネルギーへの期待は非常に高まり、岩手、宮城、福島の新復興計画へ木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入が明記されています。

これからは石油や石炭のような枯渇する資源に依存する体質を変え、地球環境に配慮したエネルギーへの変換は多くの国民の支持を得ています。

その中で、木質バイオマスの活用は、石油などの海外資本・日本の大資本が地域から富を吸い上げる仕組みと違って、地域と密着した経済の循環を作り出し、公正な配分機能を自ら構築することになります。

しかし木質バイオマスの利用であれば全て良いというわけでもありません。大規模木質バイオマス発電は多くの県で開発中です。計画段階のものも入れると100件にもなります。この発電は熱を蒸気にしてタービンを回す方式で、熱を有効に活用しないため30%位の低効率です。

そして、今計画されている多く

の発電所が稼働すると、燃料チップの奪い合いとなり、燃料価格の高騰で採算が取れず、多くは破産してしまうでしょう。そうなれば雇用も木材の活用もなくなり、地域は逆に衰退に追い込まれかねません。

それではどのような活用が適切なのか、質問に対する回答なども含めて明らかにしました。

まずは小さな発電で地域密着型のものを数作ることがよいと思います。同時に、発生する熱を活用し、8から9割の効率を保つように工夫しなければなりません。岩手県でもチップボイラーが進んでいます。ボイラーが一千万円、その他建屋など二から三千万円の初期投資がかかりますが、A重油の7倍の効率を得られます。

ペレットやチップそして薪ストーブも好評です。薪ストーブは国内で年間1万台以上売られています。薪の配達も行われ、巡回しながら無くなった分だけ補充してくれるサービスもあるよう

です。まずは地域密着型で地域経済循環型、地域と住民を潤す、その様なシステムを構築して行くことが必要ではないでしょうか。以上のような内容で講義を締めくくりました。

参加者からは「木質バイオマス

利用の問題点と可能性の両方を聞くことができてよかった」「「業のオリジナルな提起が新鮮だった」などの感想が寄せられました。

11月号の特集

- ◎沖縄の心平和と自治の叫び
- ◎静かに進むマイナンバー制度
 - ・ ・ 自己情報の行方
- ◎インタビュー「住民の安全・安心の砦は憲法9条」
 - 東北市町村長九条の会連合会長

※月刊「住民と自治」の価格が変わりました。

定価：本体 537 円+税



会員募集

岩手地域総合研究所では、現在、会員を募集中です。

詳しくは電話で申し込み下さい。

※ 019-624-6715

地域交通政策づくり入門



○保育新制度価格
926 円+税

○地域交通政策価格
1400 円+税

保育新制度 子どもを守る自治体の責任

